

平成 21 年度「今後の跡地利用施策の展開方策に関する検討委員会」(第 4 回)議事要旨

【開催日時等】

日 時：平成 22 年 3 月 25 日(木) 10:00～11:30

場 所：中央合同庁舎第 4 号館 12 階共用 1211 会議室

出席者：荒田座長、高嶺座長代理、大澤委員、新田委員、藤田委員、平良委員、宮里委員、当山委員、新垣委員(代理)、照屋委員(代理)、金城委員(代理)、仲村委員

原田政策統括官、槌谷大臣官房審議官、豊村専門官、加塚技術部長、堀田次長

【議題】

- (1) 開会
- (2) 検討委員会報告(案)についての意見交換
- (3) その他
- (4) 閉会

【資料説明】

事務局より配布資料について説明

【意見交換】

「跡地関係市町村等が行う探查事業」とあるが、探查は跡地関係市町村のみではなく民間も行うのであり、「跡地関係市町村等」を「跡地整備主体」のような表現にしたほうがいいのではないか。

6つの基地が同時に返還される枠組みでは、同じコンセプトで役割を決めて開発をしていくクラスター開発と考えられ、返還される跡地全体を一体で大規模跡地として原状回復工事の中で不発弾を処理すべきではないか。

「(3)跡地利用の長期化への対応」の最終項目の表現について、1,000haを越える駐留軍用地が返還されたときに、埋蔵文化財調査に各市町村で体制要員を確保するのは現実的に困難であり国の支援が必要である。負担軽減方策は、体制も含めて今後、検討されることが必要であり、「負担軽減方策」を「体制及び負担軽減方策について」としたらどうか。

「負担軽減方策」にはいろいろな方策が考えられるため、埋蔵文化財に関する課題の中で、「体制も含めて」等のような表現を追加するほうがいいのではないか。

跡地の利用については、21世紀ビジョンで国の責務と記述しているところでもあり、国の相当の関与、国の責務を前提に今後の跡地利用の推進体制を検討してほしい。

今後のスケジュールが不確定のなかではあるが、見通しとしてどのような形で跡地利

用計画を立てていくのか、計画を立てていくプロセスの概略について示して欲しい。

跡地利用は、跡地にどういう土地利用を考えていくのかというテーマと、その跡地利用をどのように円滑に進めていくのかというテーマがあるが、本委員会は、跡地利用をどのように円滑に進めていくのかという仕組みづくりに軸足を置いている。どのような土地利用を考えていくのかという中身の議論も念頭に置きつつどういう仕組みで跡地利用を進めるのかを中心に県及び関係市町村と議論を進めていきたい。

跡地整備の事業主体を検討するうえでは、従来の跡地整備の事例以外にも様々なメニューがあると考えられ、海外の事例なども踏まえてメニューを整理していくことが重要である。

民間活力の活用を導入するには、事業全体のコントロールタワー（調整役）を持たないと、企業を先行して入れたときに企業の利益を追求するような土地利用に対応するのは困難。

この報告の特徴としては、広域ビジョンの必要性の次に民間活力の活用を置いていることである。公益と相反しない形で民間活力を活用するためにはどのような方策があるのか、地権者の方々が民間と対等に交渉できるようなシステムも含めて次年度以降の議論を深めていけたらいいのではないか。

（以上）